

		第 号
競 り の 中 止 命 令 書		
		年 月 日
殿		
		警 察 本 部 長 
		警 察 署 長 
古物営業法第21条の7の規定により次のとおり競りの中止を命ずる。		
命 令 を 受 け る 者	住 所 又は居所	
	氏 名 又は名称	
競りを中止 すべき古物		

備考

- 1 不要の文字は、横線で消すこと。
- 2 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。